

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第5回 飯塚市高齢社会対策推進協議会専門委員会
開催日時	令和5年10月25日 14:00~15:00
開催場所	飯塚市役所 2階 201会議室
出席委員	西園会長、谷副会長、丸林委員、上田委員、靱井委員、上野委員、小菅委員、高須賀委員
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 議題 (1) 第9期計画原案の各論部分について</p> <p>3 その他 (1) 令和5年度第3回協議会の開催について (2) 令和5年度第6回専門委員会の開催について</p> <p>4 閉会</p>
会議資料	<p>資料1 飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 【令和6年度~8年度】(案)</p> <p>資料2 第9期介護保険事業計画における施設整備方針について(案)</p> <p>別紙1 質問回答一覧表</p>
公開・非公開の別	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者1人)</p>
その他(非公開理由等)	
会議内容	<p>【議題1】第9期計画原案の各論部分について</p> <p>①今回用意した資料1(計画の原案)について、前回の専門委員会で指摘があった箇所を修正したものであることを説明。</p> <p>②事前質問のあった回答は、別紙1(質問回答一覧表)にまとめていることを説明</p> <p>③資料1をもとに各第5章から第6章の説明をし、協議。</p> <p>A委員:事業所への疑問や不安を介護サービス相談員の方に相談したいときは、市の方に連絡すればよいか。</p> <p>事務局:飯塚市では、介護サービス相談員は毎月施設等を訪問して相談を受けている。在宅サービスを利用している方の訪問はしていないため、その際は、市の高齢介護課事業所係が事業所の対応等について相談を受けているのでそれを利用することも可能である。</p> <p>A委員:サービス内容が事業所ごとで異なることについて、市で統一されている</p>

会 議 録

わけではないのか。

事務局：統一されているわけではない。

A委員：介護度が上がっても事業所のサービスが変わることはないのか。

事務局：はい。

B委員：【資料2】の4ページの複合型サービス事業所について、ヘルパーさんの人材確保はどこも難しい状況にあるため、徐々に生活支援や身体介護をする人が減ってきている状況がある中で、複合サービスのメリットがデイサービスで働いている介護士さん等が併用して、家でのサービスをするというサービスかと思うが、それに伴い、単独でヘルパー事業所を持つのは難しいが、複合で持つことによって人員の余裕を持たせる方法の一つとして考えたときに、9期計画期間において、事業所がかなり減少したときやそのようなサービスを受けたい人が多数となったときに、計画を立てていない状態でも途中で追加することは可能か。

事務局：入所系ではない介護施設ではないので、今後、国の方から内容が示され、相談に応じては事業所の整備をすることは可能と考えているが、現状、見込んでないというところで、表記をこのようにしている。

C委員：今後、デイサービスの職員などが訪問介護にも行くということか。

デイサービスの職員がそのようなことをすると、ますます過重労働になり、辞める方が多くなるのではないかと個人的に思うが。

事務局：これは国が新しく示した事業になるのでまだ詳細はわからないが、基準というものを国も必ず設けてくるので、それに合致しなければ、指定申請はできない。基準を満たしたうえで、事業所として認めていくので、同じ方に負担がかかるというのではないと思われる。例えば、デイに行かれている方が訪問介護をするということは、少し認知症がある方にとっては、顔馴染みのある方が来られるということで、とても安心感があるなどというメリットもあるかと思う。

【その他】令和5年度第6回専門委員会及び第4回協議会の開催について

- ・ 第3回飯塚市高齢社会対策推進協議会

日時：令和5年11月1日(水)14時から

場所：飯塚市役所4階入札室

- ・ 第6回飯塚市高齢社会対策推進協議会専門委員会

日時：令和5年11月22日(水)14時から

場所：飯塚市役所4階入札室